

令和7年度

宮城教育大学大学院教育学研究科

専門職学位課程(教職大学院)

学生募集要項

令和6年5月

宮城教育大学

目 次

宮城教育大学大学院教育学研究科
入学者受入方針

(アドミッション・ポリシー)	1
1 募集人員	2
2 出願資格	2
3 出願手続	4
(1) 出願期間	4
(2) 出願書類等	4
(3) 出願上の留意事項	5
4 入学試験の方法等	5
(1) 試験関係日程	5
(2) 選抜方法	5
5 合格発表	5
6 入学確約書の提出	5
7 入学手続	6
(1) 入学手続期間等	6
(2) 手続上の留意事項	6
8 入学料及び授業料	6
9 入学前オリエンテーション・ガイダンス	6
10 その他	6
11 宮城教育大学までのアクセス	7

宮城教育大学大学院教育学研究科

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

(1) 本教職大学院の目的

宮城教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）は、多様化・複雑化する子どもの学習・発達のニーズに応え得る高度な専門性を有する幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の教員を養成することを目的としています。また、地域の教育課題と向き合い、学校や地域における教育の充実・改善に中核的・指導的な役割を果たす優れた教員の養成を目指しています。

(2) 求める学生像

【現職教員】

学校教育現場での経験を基に、直面する複雑・多様な諸問題に対して、深い関心と明確な課題意識を有するとともに、その解決のための方策の探究に必要な資質と能力、強い意欲、広い視野に立った実行力を有している者

【学部卒業生等】

学習指導・生徒指導に関する基礎的な知識と技能を備え、教員としての基本的な力量を有するとともに、高度な専門性の修得に向けた意欲と課題探究能力とを有している者で、かつ本教職大学院修了後、教職に就くことを強く志向する者

(3) 入学者選抜の基本方針

【現職教員】

志願者は、現職教員として勤務してきた経験に基づく問題意識や、これまでに行ってきた実践・研究の成果、入学後の研究計画を「学修・研究計画レポート」としてまとめ、出願時に提出します。入学試験は、出願書類に基づく口述試験により行い、実践に基づく問題意識が十分に形成されているかどうか、問題解決に強い意欲を持っているかどうか、研究計画が具体的で実行可能なものかどうか等を評価します。

【学部卒業生等】

入学試験は、教員になるための基本的な学力と学校教育や教職に関する問題意識を評価するための論述試験、および「学修・研究計画レポート」を含む出願書類に基づく口述試験により行います。口述試験では、本教職大学院での学修や研究に対する意欲、学修・研究テーマに対する問題意識、教員への志向性が十分であるかどうか等を評価します。

1 募集人員

大学院教育学研究科 専門職学位課程 高度教職実践専攻 52名

〔現職教員（現職派遣教員を含む）3分の1程度、学部卒業生等3分の2程度〕

〔注1〕現職教員（現職派遣教員を含む）、学部卒業生等ともに3回（Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期）に分けて募集する。

- 現職教員とは、幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校教諭、養護教諭、栄養教諭の普通免許状（一種）を有し、現に幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の教諭、養護教諭、栄養教諭のいずれかとして勤務している者とする。
〔注2〕教諭には、任期を附さない常勤講師を含む。
〔注3〕幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園に勤務していて出願を検討している者は、事前に問い合わせること。
- 現職派遣教員とは、教職大学院への入学に際し、勤務校の学校長並びに教育委員会等（私立学校等の現職教員の場合は設置者）から派遣されることが確実である者とする。
- 学部卒業生等とは、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校教諭の普通免許状（一種）を有し、学校教育法で定める大学院への入学資格を有する者で、学校等の教育現場における教育実践を強く志向する者とする。

2 出願資格

【現職教員（現職派遣教員を含む）】

本学教職大学院修了後、教職に就くことを目指し、次の各号のいずれかに該当する者及び令和7年3月31日までに該当見込みの者で、かつ、幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校教諭、養護教諭、栄養教諭の普通免許状（一種）のいずれかを有する（令和7年3月31日までに取得見込みを含む）者とする。

【学部卒業生等】

本学教職大学院修了後、教職に就くことを目指し、次の各号のいずれかに該当する者及び令和7年3月31日までに該当見込みの者で、かつ、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校教諭の普通免許状（一種）のいずれかを有する（令和7年3月31日までに取得見込みを含む）者とする。

- (1) 日本の大学を卒業した者
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 大学に3年以上在学した者、外国において学校教育における15年の課程を修了した者又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者であって、本研究科において、所定の単位を優秀な成績で修得したものと認められた者
- (10) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本研究科において、本研究科における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者
- (11) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者

〔注1〕 上記(8)に該当する者は、学士の学位を持っていない者で「教育職員免許法による幼稚園、小学校、中学校もしくは高等学校の教諭もしくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で22歳に達した者」等である。

〔注2〕 上記(9)、(10)、(11)によって出願しようとする者は、入学資格審査が必要なので、事前に入試課入試企画広報係に連絡した上で、願書受付期間初日の1か月前までに別途申請手続きを行うこと。

〔注3〕 その他、出願資格について不明な点がある場合は、入試課入試企画広報係まで問い合わせること。

ア 出願資格(9)、(10)によって出願しようとする者の提出書類

書類等の名称	摘要
① 入学資格審査申請書	本学所定の様式
② 入学資格審査用履歴書	本学所定の様式(外国人留学生は外国人留学生履歴書を使用すること)
③ 在学証明書又は退学(見込み)証明書	
④ 大学の成績証明書	科目別にその単位と成績が記されているもの
⑤ 大学の教育課程等に関する資料	在籍した大学の課程等の要卒業年数、要卒業単位数、成績基準が分かる資料

イ 出願資格(11)によって出願しようとする者の提出書類(短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校、外国の大学、外国大学日本分校等の卒業(修了)者等対象)

書類等の名称	摘要
① 入学資格審査申請書	本学所定の様式
② 入学資格審査用履歴書	本学所定の様式(外国人留学生は外国人留学生履歴書を使用すること)
③ 最終学歴の卒業(修了)証明書	
④ 最終学歴の成績証明書	科目別にその単位と成績が記されているもの
⑤ 最終学歴の教育課程に関する資料	要卒業年数、要卒業単位数、成績基準が分かる資料
⑥ 研究歴・実務経験歴等証明書	最終学歴学校卒業後の研究歴、実務経験歴等を証明する資料

〔注1〕 ①②の本学所定の様式は、本学ホームページからダウンロードして使用すること。

(<https://www.miyakyo-u.ac.jp/admissions/graduate-school-of-teaching/index.html>)

〔注2〕 必要に応じて、その他関係書類の提出を求める場合がある。

〔注3〕 アの③④⑤及びイの③④⑤⑥が外国語の場合は、必ず和訳を添付すること。

〔注4〕 入学資格審査の結果は、申請者に対し、願書受付期間の初日から2週間前までに通知する。

〔注5〕 審査の結果、入学資格を認められた者は、「出願手続」に従い出願すること。

〔注6〕 提出された書類は入学資格の審査のみに使用し、提出された書類は返却しない。

3 出願手続

(1) 出願期間

	願書受付期間
I 期	令和6年 9月 2日 (月) ~ 9月 6日 (金) 午後5時<必着>
II 期	令和6年11月 5日 (火) ~ 11月 8日 (金) 午後5時<必着>
III 期	令和6年12月16日 (月) ~ 12月20日 (金) 午後5時<必着>

〔注1〕 提出にあたっては、簡易書留・速達による郵送を原則とする。

〔注2〕 やむを得ず出願書類を持参する場合は、出願期間中の午前9時から午後5時までとする。

〔注3〕 出願書類受付後、受験票及び受験上の注意事項等を送付する。

(2) 出願書類等

書類等の名称	提出該当者	摘 要
① 入 学 願 書	全 員	本学所定の用紙によること
② 受 験 票 ・ 写 真 票	全 員	<ul style="list-style-type: none"> 本学所定の用紙によること 写真は、出願時3か月以内に撮影した脱帽、正面、上半身（縦4cm×横3cm）のもの 写真の裏に、自分の氏名を記載すること
③ 「教育職員免許状の写し」もしくは「教育職員免許状授与証明書」又は「教育職員免許状取得見込証明書」	全 員	「教育職員免許状の写し」を提出する場合は、原本と相違ない旨の所属長又は所轄長の証明を要する
④ 卒 業（見 込） 証 明 書	本学以外の大学を卒業した者又は卒業見込の者	出身大学長、学校長等が作成したもの 外国の大学を修了した者及び修了見込みの者は、その和訳文も提出すること
⑤ 成 績 証 明 書	本学以外の大学を卒業した者又は卒業見込の者	出身大学長、学校長等が作成したもの 外国の大学を修了した者及び修了見込みの者は、その和訳文も提出すること
⑥ 学修・研究計画レポート（学部卒業生等用）	学部卒業生等のみ	本学所定の用紙によること 【様式掲載 URL】 https://www.miyakyo-u.ac.jp/admissions/graduate-school-of-teaching/index.html
⑦ 学修・研究計画レポート（現職教員用）	現職教員のみ	本学所定の用紙によること 【様式掲載 URL】 https://www.miyakyo-u.ac.jp/admissions/graduate-school-of-teaching/index.html
⑧ 教育・研究業績	現職教員のみ	本学所定の用紙によること 【様式掲載 URL】 https://www.miyakyo-u.ac.jp/admissions/graduate-school-of-teaching/index.html
⑨ 同 意 書	現職教員のみ 〔注1〕	現に学校等に在職している者で現職のまま本学大学院に入学しようとする者は、本学入学に関する所属長の同意書を提出すること
⑩ 受 験 票 送 付 用 返 信 用 封 筒	全 員	本学所定の封筒に郵便番号・住所・氏名を明記し、所定の金額分の切手を貼ったもの〔注4〕
⑪ 入 学 検 定 料 の 振 替 払 込 受 付 証 明 書	全 員	入学検定料（30,000円）は、同封の払込書の※欄に志願者（本人）の住所・氏名（フリガナ）及び電話番号を黒のボールペンで正確に記入の上、郵便局又はゆうちょ銀行で納付し、「振替払込受付証明書」を本学所定の用紙に貼り付けること
⑫ 宛 名 シ ー ル	全 員	本学所定の用紙により、郵便番号・住所・氏名を記入すること
⑬ 住 民 票	外 国 人 の み	本邦に在留している外国人は提出すること（短期滞在者等を除く）

〔注1〕 教育委員会等から派遣される現職教員は、任命権者である教育委員会又は学校の設置者からの推薦書の提出で代えるので、志願者本人が提出する必要はない。

〔注2〕 出身大学から各種証明書を取得する際に、大学卒業時と出願時の氏名が異なる場合は、事前に入試課入試企画広報係まで連絡すること。

〔注3〕 令和6年度に、各地で発生した様々な災害で被災したことにより、入学検定料免除を申請する場合は、本学ホームページ（<https://www.miyakyo-u.ac.jp/post-240510-n1/index.html>）で詳細を参照すること。

〔注4〕 「所定の金額」の概要は8月上旬にホームページへ掲載するので、参照の上提出すること。

(3) 出願上の留意事項

- ① 受付後の記載事項の変更は原則として認めない。
- ② 出願書類は返還しない。ただし、以下の場合は納付済みの検定料を返還するので、入試課入試企画広報係に連絡すること。
 - ・入学検定料を納付したが出願しなかった場合
 - ・誤って二重に納付した場合
- ③ 出願書類等に不備があるときは、受理しないことがある。
- ④ 出願書類に虚偽があった場合、又は出願資格及び推薦要件を満たさないことが判明した場合は、出願又は合格を取り消すことがある。

4 入学試験の方法等

現職教員（現職派遣教員含む）、学部卒業生等ともに宮城教育大学を試験会場とし、同じ日程で試験を行う。

(1) 試験関係日程

	試験日	合格発表	入学手続期間
I 期	9 月 28 日（土）	10 月 3 日（木）午前 10 時	12 月 9 日（月）～12 月 13 日（金）
II 期	11 月 30 日（土）	12 月 5 日（木）午前 10 時	12 月 9 日（月）～12 月 13 日（金）
III 期	2 月 1 日（土）	2 月 12 日（水）午前 10 時	2 月 13 日（木）～ 2 月 19 日（水）

〔注 1〕 試験時間割は、受験票送付時に通知する。

〔注 2〕 合格発表は、携帯・スマートフォンサイトに掲載するとともに、合格者本人に通知する。

〔注 3〕 現職派遣教員については、入試結果を教育委員会（私立学校等の現職教員の場合は設置者）に通知する。

(2) 選抜方法

現職教員（現職派遣教員を含む）	提出された書類及び口述試験の結果を総合して行う。
学部卒業生等	提出された書類、論述試験及び口述試験の結果を総合して行う。

5 合格発表

合格発表は、4 (1) の日時に以下のサイトにより行い、合格者には合格通知書を郵送する。

【携帯・スマートフォンサイト】 (<https://daigaku.jc.jp/prc.miyakyo-u/>)

※パソコン、スマートフォン、携帯電話等いずれからもアクセス可能。



6 入学確約書の提出

I 期合格者は、入学確約書を以下の期日までに入試課入試企画広報係へ提出すること。

●期日：令和 6 年 10 月 25 日（金）午後 5 時＜必着＞

〔注 1〕 提出にあたっては、郵送を原則とする。

〔注 2〕 やむを得ず入学確約書を持参する場合は、平日の午前 9 時から午後 5 時までとする。

〔注 3〕 II 期及び III 期合格者は、合格発表と同時に入学手続書類を送付するので、入学確約書を提出する必要はない。

7 入学手続

(1) 入学手続期間等

	入学手続期間	摘 要
I 期	12月9日(月)～12月13日(金) 午後4時<必着>	入学確約書を提出した者に入学手続書類を送付する
II 期	12月9日(月)～12月13日(金) 午後4時<必着>	合格通知書とともに入学手続書類を送付する
III 期	2月13日(木)～2月19日(水) 午後4時<必着>	合格通知書とともに入学手続書類を送付する

(2) 手続上の留意事項

- ① 各期によって入学手続期間が異なるので、注意すること。
- ② 提出にあたっては、簡易書留・速達による郵送を原則とする。
- ③ やむを得ず提出書類を持参する場合は、手続期間中の午前9時から午後5時(最終日は午後4時)までに入試課入試企画広報係に持参すること。
- ④ 入学手続書類を期日までに提出しない場合、入学許可を取り消すことがあるので注意すること。
- ⑤ 学部卒業生等入試合格者で、本学以外の大学を卒業見込みで受験した者は、卒業後に(1) 教員免許状の写し(2) 卒業証明書(3) 成績証明書を、令和7年3月28日(金)までに提出すること。
- ⑥ 学部卒業生等入試合格者で、本学を卒業見込みで受験した者は、(1) 教員免許状の写しを、令和7年3月28日(金)までに提出すること。

※学部卒業生等入試合格者は、入学時までには幼稚園、小学校、中学校又は高等学校教諭の普通免許状(一種)を取得していなければ、入学許可を取り消すことがある。

8 入学料及び授業料

入学料	282,000円
授業料(年額)	535,800円

[注] 上記納付金額は予定額であり、変更されることがある。なお、入学時及び在学中に上記金額の改定が行われた場合は、改定時から新しい金額が適用される。

9 入学前オリエンテーション・ガイダンス

入学手続を行った者に、入学前オリエンテーション・ガイダンスを実施するので、必ず出席すること。なお、期日等の詳細については後日通知する。

10 その他

(1) 障害等のある入学志願者の事前相談

障害等、その他の事情により受験上及び修学上、特別な配慮を必要とする入学志願者は、事前に入試課入試企画広報係に連絡した上で、願書受付期間初日の1か月前までに別途申請手続きを行うこと。なお、情報保障等を希望する者は、できるだけ早い時期に申し出ること。また、相談の内容によっては、志願者、保護者等と面談を行う場合がある。

- (2) 合格者又は入学予定者が募集人員に満たない場合は、追加募集を行うことがある。
- (3) 出願書類により取得した志願者の個人情報及び入学試験の実施により取得した受験者の個人情報は、次の目的で利用する。取得した個人情報は適切に管理し、利用目的以外に使用しない。

〈利用目的〉

- 入学者選抜に関する業務(統計処理など付随する業務を含む)
- 入学後の修学支援業務及び学生支援業務
- 入学者選抜、大学教育及び就業に関する調査・研究(個人が特定できない形での利用)

- (4) 養護教諭及び栄養教諭については、大学院修了時に専修免許状を取得することはできないので留意すること。
- (5) 本学の教職大学院は、学部段階において培われた教員としての知識・技能を基盤に、さらに教職として高度な専門性を身につけることを目的としているため、すでに取得している教員免許状の他に新たな学校種あるいは他の教科・領域の教員免許状の取得を前提にした入学者受入れは、基本的に行っていないので留意すること。
- (6) 高等学校教諭の普通免許状（一種）のみを所持している者又は高等学校教諭を志望する者であっても、実習校確保の関係上中学校等で「学校における実習」を行う場合があるので留意すること。
- (7) 学部卒業生等入試合格者の教員採用猶予
多くの都道府県・政令指定都市の教育委員会では、教員採用試験の合格者が教職大学院に合格した場合に、大学院修了まで採用を猶予（名簿登載期間の延長）する制度があります。以下の点に留意してください。
- 教員採用試験の出願時に申込みが必要な場合があります。
 - 教職大学院合格を教育委員会に通知する期限を延長できる場合があります。
 - 詳細については教育委員会に問い合わせること。
- ※当該制度を利用して大学院へ出願し、教員採用試験に合格した者は、猶予を受ける自治体へ入職することを前提として出願すること。
- (8) 長期履修制度
本学では職業を有している等の事情により、標準修業年限（2年）では大学院の教育課程の履修が困難な院生を対象として、2年間の授業料で3年又は4年にわたり、計画的に教育課程を履修し、修了できる長期履修制度を設けています。詳細については教務課（022-214-3331）まで問い合わせること。

11 宮城教育大学までのアクセス

〈仙台市営地下鉄 東西線〉

「仙台」駅から「八木山動物公園」行き乗車、「青葉山」駅下車

（乗車時間9分、料金250円）

「青葉山」駅「北1出口」から徒歩約9分

※「青葉山」駅の「北1出口」から外に出て、歩道を右方向へ進みます。

そのまま歩道を歩いて行くと宮城教育大学に到着します（約650m）。

【本学ホームページ「交通アクセス案内」】

<https://www.miyakyo-u.ac.jp/access/traffic-access/index.html>

〈問い合わせ〉

宮城教育大学 入試課入試企画広報係

〒980-0845 仙台市青葉区荒巻字青葉149番地

電話 (022) 214-3713

E-mail nyushi@grp.miyakyo-u.ac.jp

